

# 川崎駅周辺地域 都市再生緊急整備協議会

## (第1回 都市再生安全確保計画作成部会)

日 時 平成25年9月27日(金) 10:00開会  
場 所 川崎商工会議所 第5・6会議室

### 川崎市まちづくり局市街地開発部 竜野部長

それではこれより、川崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会 第1回都市再生安全確保計画作成部会を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます川崎市まちづくり局市街地開発部長の竜野と申します。宜しくお願いいたします。

本日の部会につきましては「公開」とさせていただきますこと、会議録を作成する関係上、写真撮影および録音をとらせていただきますこと、また議事録につきまして後日、氏名を含めましてホームページで公開させていただきますので併せてご了解いただきたいと思います。また携帯電話をお持ちの方につきましては電源をお切り頂くか、マナーモードの設定をお願いいたします。なお報道の方による写真撮影、ビデオ撮影につきましては、議事に入りましたらご遠慮いただきますよう宜しくお願いします。

それではこれより議事にはいらさせていただきます。議事につきましては都市再生安全確保計画部会の部会長であります、川崎市総務局危機管理室の小林室長に議事運営をお願いいたしますので、それでは宜しくお願いいたします。

### 部会長 川崎市総務局危機管理室 小林室長

みなさん、おはようございます。川崎市総務局危機管理室室長の小林でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。座って議事の方進めさせていただきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。本日の部会でございますが、先ほど資料のご確認をさせていただきましたが、資料3の方に川崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会規約というものをつけてございます。この規約ですが、7月24日に第一回目の川崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会を開催させていただきました、その時にこの規約の方をご承認いただいております。この規約の第2条の方に目的として、協議会につきましては「川崎駅周辺地域における緊急かつ重点的な市街地の整備に関し必要な協議並びに法第十九条の十三第一項に規定する都市再生安全確保計画の作成及び当該計画の実施に関わる連絡調整を行うことを目的とする。」というかたちで定められておまして、この次ページに12条がございますが、こちらは部会の位置づけでございます、「議長は、特定の区域又は事項に関し必要な協議、調整等を行うため、協議会に部会を置くことができる。」というかたちで定められておまし

て、本日開催しておりますこちらの川崎駅周辺都市再生安全確保計画作成部会につきましては、この協議会の規約に基づきまして設置されたものでございます。また同日7月24日の第一回におきまして、資料4の部会の会則につきましても協議会の承認を頂いております。また、部会長として私が選出されております。本日の部会につきましては川崎駅周辺地域都市再生安全確保計画の作成を進めていくことを目的としてこの部会を開催させていただいております。本日につきましては、議事として1つ目に「川崎駅周辺地域都市再生安全確保計画【たたき台】」これについてご審議頂くとともに、2点目に「川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練の実施計画（案）」について、こちら第二回の部会として開催することになります。この訓練の実施計画の概要について、みなさまにご説明させていただきたいと思っております。それでは議事の方に入らせていただきたいと思います。1点目の「川崎駅周辺地域都市再生安全確保計画について、事務局の方お願いいたします。

### **議事（1）川崎駅周辺地域都市再生安全確保計画【たたき台】について**

#### **川崎市まちづくり局市街地整備推進課 藤原課長**

川崎市まちづくり局市街地整備推進課長の藤原でございます。資料1についてご説明させていただきます。資料1をご覧いただきたいと思います。川崎駅周辺地域都市再生安全確保計画【たたき台】でございます。このたたき台をもとにいたしまして、皆様方のご意見、また次回予定しております実働訓練、また個別の事業につきましても関係者のみなさまとの協議状況を踏まえまして、修正または肉付けを行っていきたくと考えてございます。

1枚目につきましては構成となっております。1といたしまして「川崎駅周辺地域における滞行者等の安全の確保に関する基本的な方針」、1-1といたしまして「都市再生安全確保計画の意義」、1-2といたしまして「都市再生安全確保計画の作成等の体制」、1-3「川崎駅周辺地域における被害の検討等」、1-4「都市再生安全確保計画の目標」、2といたしましては、「川崎駅周辺地域における滞行者等の安全確保のために実施する事業及び事務」、2-1「都市開発事業の施行に関して必要となる都市再生安全確保施設の整備及び管理」、2-2「その他の滞行者等の安全の確保のために実施する事業」、2-3「滞行者等の安全の確保を図るために必要な事務」、2-4「滞行者等の安全の確保のために必要な事項」、3といたしましては「その他、都市再生緊急整備地域における防災の確保に関する事項」、4といたしましては「川崎駅周辺地域 都市再生安全確保計画図」、5といたしましては「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」を別冊として掲載する構成となっております。

1枚おめぐりいただきまして2ページをご覧ください。川崎駅周辺地域における滞行者等の安全確保に関する基本的な方針でございます。1-1は都市再生安全確保計画の意義でございます。平成23年3月11日の東日本大震災では、首都圏で約515万人の帰宅困難者が発生し、主要駅を中心に多くの方が滞留したほか、大量の徒歩帰宅者の発生、激しい道路渋滞など様々な課題が明らかになりました。

川崎駅におきましても 3,000 人を超える人が市で要請した施設に避難いたしました。情報の錯綜による混乱など、様々な課題が生じたところでございます。首都圏におきまして、大地震が発生した場合、建物や施設の損壊を含め様々な被害が想定される上、交通機関の運行停止等により、川崎駅周辺に、さらに多くの人々が滞留し、混乱が生じることが予想されます。

こうした混乱が、被害を拡大させるとともに、都市機能の継続、復旧を阻害する恐れもあることから、対策を講じることが急務でございます。一方、川崎駅周辺地域につきましては様々な施設等が集積し、多くの人により日々活発な経済活動が営まれております。効果的かつ効果的な災害対策には関係者の協力、連携が不可欠でございます。

こうした中、川崎市では駅周辺の関係機関により「川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会」を発足し、川崎市直下の地震が発生した際の各機関の役割分担と相互に連携した取り組みとして「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」を策定したところでございます。この行動ルールに基づいた具体的な計画として、都市再生特別措置法に基づく「都市再生安全確保計画」を作成し、川崎駅周辺地域における人的・経済的被害の最小化に努め、都市機能の継続性強化による信頼性を確保することにより、川崎駅周辺地域の魅力と価値を高め、都市間競争力の強化に資するとしていただいております。

次に 1-2 都市再生安全確保計画の作成等の体制でございます。下の図にございますように計画の作成につきましては川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会がオブザーバーとして参加した川崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会が主体となっていく、また実施につきましては都市再生緊急整備協議会、川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会に参加する関係機関が連携しながら行う、としていただいております。

3 ページをご覧ください。1-2-2 といたしまして都市再生安全確保計画の変更についてでございます。本計画は取り組みの成果等を検証し、柔軟に内容を改善、更新することが重要となりますので、こちらにございますような PDCA サイクルに沿って、運用することが必要となっております。

続きまして 1-3 でございます。1-3 川崎駅周辺地域における被害の検討等でございます。1-3-1 は地域の現状、1-3-2 につきましては想定する被害のシナリオでございます。川崎市地震被害調査における最も被害の大きな川崎市直下型の地震が発生した場合を想定してございます。川崎駅周辺につきましては下の図の地表震度分布におきましてオレンジまたは黄色となっております。震度 6 強あるいは震度 6 弱と想定されていただいております。

4 ページをご覧ください。建物の被害また人的被害の具体的な被害の想定は下の表のとおりでございます。川崎駅周辺では 19,000 人が駅前に滞留すると想定してございます。しかしながら従業員また学生など約 44,000 人につきましては職場や学校に留まることを前提としております。これらの建物が被災した場合、これらの滞留者が増えると想定されるところでございます。

5 ページをご覧ください。1 - 4 都市再生安全確保計画の目標でございます。まず大目標といたしまして「滞在者の安全確保」「混乱の抑制」の2つを挙げてございます。滞在者の安全確保にぶら下がる中目標としてしましては、「建物等の耐震性の向上」「建物の安全対策の徹底」「一時滞在施設等の確保」「安全な避難経路の確保」の4つを掲げてございます。さらにブレイクダウンいたしました小目標といたしまして、「老朽建物等の更新・改善」「家具の転倒・移動・落下防止対策の徹底」「ガラス飛散防止対策の徹底」「一時滞在施設の確保の拡大」「新築する建物等の協力要請」「避難経路の視認性の確保」などを挙げております。混乱の抑制にぶら下がる中目標といたしましては、「帰宅困難者等への適切な支援」「帰宅困難者への的確な情報提供」「訓練を通じた計画の検証」の3つを掲げております。これらにぶら下がる小目標といたしましては、「一時滞在施設への的確な誘導」「備蓄品の適切な配布」「関係者間の役割分担の理解・周知」「簡易無線機の設置」、それから1番最後でございますが、「帰宅困難者対策訓練の定期的な実施」などを挙げております。

1枚めくっていただきまして6ページでございます。2といたしまして川崎駅周辺地域における滞在者等の安全の確保のために実施する事業及び事務でございます。2-1といたしまして都市開発事業の施行に関連して必要となる都市再生安全確保施設の整備及び管理でございます。表にございますのは現時点で整備が整っております安全確保施設でございます。1から6につきましては一時滞在施設でございます、①でございますが施設の名称、川崎地下街アゼリア様でございます。こちらの所有者、実施主体につきましては株式会社アゼリア様でございます。一番下⑦でございます。こちらは堀川町跨道橋下備蓄倉庫でございます。こちらにつきましては実施主体、管理主体は川崎市でございます。一時滞在施設につきましては約6,000人程度の確保となっております。ということから現時点では想定より足りない状況でございます。備蓄倉庫につきましても、周辺地域に近いところでの確保が必要な状況となっております。

続きまして7ページをご覧くださいと思います。2-1その他の滞在者等の安全の確保のために実施する事業でございます。都市再生安全確保施設を有する建築物の耐震改修及び滞在者等の安全の確保を図るために必要な事業についての記述でございます。

続いて2-3滞在者等の安全の確保を図るために必要な事務でございます。こちら災害時に実施する事務の内容および実施につきましては、別冊「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」に記載しているところでございます。こちらは後程ご説明させていただきます。

2-4でございますが、滞在者等の安全の確保のために必要な事項でございます。平常時から訓練や人材育成の実施を図り、適宜PDCAサイクルにより計画内容について検証を継続していくとしているところでございます。

また、3でございますが、その他、都市再生緊急整備地域における防災の確保に関する事項でございます。今後につきましても川崎駅周辺地域の地域整備方針に沿いまして、災害時における広域的な都市拠点としての防災機能の強化、また老朽建物の更新・改善など

の都市開発事業を推進していくこととしているところでございます。

最後のページ、8ページをご覧ください。4といたしまして、川崎駅周辺地域都市再生安全確保計画図でございます。赤枠で囲った部分が都市再生緊急整備地域でございます。また青で塗った部分でございますけれども、6ページでご説明いたしました安全確保施設の位置を示したものでございます。私からの説明は以上でございます。

### 川崎市総務局危機管理室 須田課長

川崎市総務局危機管理室の須田と申します。どうぞ宜しくお願いします。それでは別冊の川崎駅周辺の災害時における行動ルール（案）についてご説明させていただきます。

本行動ルール（案）につきましては、川崎駅周辺における帰宅困難者対策を検討するため、昨年9月に設置をしました川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会において取りまとめたものでございます。2ページをご覧ください。行動ルールの概要についてですが、川崎市直下の地震の被害想定では、川崎駅前周辺には19,000人の帰宅困難者が発生することが予測されております。そうした中、滞在者の安全の確保と混乱の抑制を図ることを目標とし、まず役割分担の明確化を図るということで、それぞれの組織における対応内容を地域で共有し、自助、共助、そして公助という防災の基本的な視点をもとに対応策を検討しております。そして連携体制の構築ということで、駅周辺の関係者である川崎駅、商業施設、一時滞在施設、警察、消防、区役所等が連携して、帰宅困難者の案内誘導、情報提供、要援護者等への支援を行っていかうとするものでございます。この後、議題（2）で詳しくご説明する予定でございますが、11月20日に実施する実働訓練をもって本行動ルール（案）を検証し、その検証結果を反映させて来年26年の3月に行動ルールとして確定することになります。行動ルール（案）の具体的な中身につきましては前回の7月24日の協議会で既にご説明しておりますので、今回は修正点、こういったところを特にご説明させていただきます。

まず12ページをご覧ください。情報発信の流れの中で中段の右から2つ目。川崎駅自由通路にある河川情報表示板を追記いたしました。これは国土交通省京浜河川事務所のご協力を得たもので、災害時はこの河川情報表示板で地域の情報を、そして反対側にありますアゼリアビジョンで全国的な情報を発信する予定にしております。河川情報表示板は非常用発電機を装備しているため停電時にも運用できますし、夜間の安全のための照明の代わりとしても活用可能であります。

次に13ページをご覧ください。共助の項目で一番下の方にありますが、情報受発信拠点についてでございます。川崎商工会議所のご協力を得て、このビルである川崎フロンティアビル2階、東口駅前広場の全般を見渡すことができるホワイエを予定しております。災害時にはこのホワイエに川崎区役所、幸区役所および関係者が集まって情報を集約をする、あるいは発信をするということで駅周辺の滞留者を一時滞在施設に安全・円滑に誘導していくということになります。

次に16ページをご覧ください。対策協議会委員名簿です。上から4つ目の一時滞在施設についてでございますけれども、9月1日付で協定を締結いたしました川崎市医師会館を追記いたしました。なお、現在このほかに6施設との協定の締結に向けて協議中でございます。それらが締結次第追記していきたいと思っております。しかしながら、一時滞在施設の確保はこれで十分だという状況ではありませんので、一層の確保が重要となっております。皆様のご協力をお願いしたいと思います。また、下から2番目にありますけれども関係団体・企業等の欄では、一番下に川崎地域連合を追記したところでございます。

次に17ページの下の部分、一時滞在施設マップでございますけれども、右下に先ほどの川崎市医師会館を追記したところでございます。以上で簡単ではございますが、別冊行動ルール（案）の説明、特に修正点の説明を終わらせて頂きます。以上です。

#### **部会長 川崎市総務局危機管理室 小林室長**

只今、川崎駅周辺地域都市再生安全確保計画【たたき台】、前回の協議会の方でお示ししました川崎駅周辺の災害時における行動ルールの変更点を主に説明させて頂きましたが、本日のこの会議におきましても、本来最初に申し上げる予定でしたが、自己紹介をしていただく予定でしたが、非常に多くの方、今日お忙しい中お集まりいただいております。というのも、こちらの部会における部会員というかたちで資料4-2の方に名簿をつけておりますが、その部会の皆様方がこちらの行動ルールを作成いたしました川崎駅周辺の協議会、帰宅困難者等対策協議会というかたちでこの行動ルールを作成させていただきました。そして本名簿の方、資料の3-4に付けてございますが、非常に多くの方に集まっていたいただきましてこの行動ルールを作成した経緯がございます。只今、事務局の方からたたき台と行動ルール、それぞれ説明させていただきました。たたき台は今回初めてご提示するもので、この安全確保計画の方向性ということでご提示しております。行動ルールにつきましては、自助、共助、公助という視点に基づきながら、災害発生した場合におけるこの川崎駅周辺において、どのように各機関が行動すべきかということの方向性を示したものでございます。この2つを合わせまして災害時における川崎駅周辺の安全確保をすすめていくかということをお示しさせて頂いたところでございます。今、説明させていただきました安全確保計画、また、行動ルールについてご質問あるいはご意見等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。

それではこちらのたたき台につきましては更に内容の方、精査させていただきながらつめていきたいと思っておりますが、もしお持ち帰りいただきまして何か気づいた点がございましたら事務局の方までご連絡頂きたいと思っております。宜しく願いいたします。それでは議事2の方に進めさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

それでは議事2の川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練の実施計画（案）について説明をさせていただきます。それでは事務局お願いいたします。

## **議事（2） 川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練の実施計画（案）について**

### **川崎市総務局危機管理室訓練担当 楠課長**

川崎市総務局危機管理室訓練担当課長の楠と申します。帰宅困難者対策実働訓練の実施計画について説明させていただきます。

お手元の資料の2をご覧ください。これに基づいて説明させていただきます。今回の訓練は1の目的にありますように、川崎駅周辺における帰宅困難者による混乱の抑制に向けて、「川崎駅周辺の災害時における行動ルール（案）」による対応の検証を行うため、鉄道事業者、一時滞在施設、周辺施設等の関係者が連携した安全確保、避難誘導及び一時滞在施設開設の訓練を実施いたします。2の実施日時につきましては11月20日水曜日8時30分から9時45分までが帰宅困難者を一時滞在施設に収容するまでの一連の流れの訓練。10時から川崎フロンティアビル2階会議室、こちらの会議室を利用させていただき、訓練の講評を行う予定です。3の実施場所ですが、一時滞在施設といたしまして川崎アゼリアなど、3箇所の施設。情報受発信施設としましては、先ほど須田から説明がありました川崎フロンティアビル2階「ホワイエ」の協力を頂きまして実施する予定でございます。その他の施設としましては、東口、西口駅前広場の使用や、大型商業施設にご協力を頂く予定でございます。4の参加者につきましては約500名の帰宅困難者の参加を予定しております。多くの機関の方に訓練参加のご協力を頂きたいと思っております。宜しく願いいたします。5の訓練内容に入りたいと思います。（1）に訓練要領ということで箇条書きに示させて頂きました。1点目としまして、発災とともに商業施設、一時滞在施設、駅は一斉に施設の安全確保行動と情報収集を行うとともに、帰宅困難者による駅前の混乱に備えるため、情報受発信拠点に人員を派遣するということを検証します。これは自らの施設の安全点検を行っていただき、施設に客等と留め置くことが可能かどうか、自らの施設が安全なのかどうかを確認していただくということです。2点目に記載しましたフロンティアビル2階を情報受発信拠点として、一時滞在施設の開設状況、帰宅困難者の状況等の情報を把握し、駅周辺に配置する誘導員に情報提供するということを検証します。ここでは計画にもあります帰宅困難者用の簡易無線機等を活用して情報受発信の業務を検証するというです。情報受発信業務に従事して頂く方にはあらかじめ数名の方を指定していきたいと考えております。3点目としまして、川崎区側としまして市役所第3庁舎1階ロビー、幸区側としましては現在のところ未定ですが、西口のある施設や広場に帰宅困難者役の方に集合して頂きます。川崎駅前の広場、これについても現在検討中ですが移動を開始することになります。これは帰宅困難者が帰宅しようとして駅に向かうという想定でございます。次4点目としまして、駅へ向かう帰宅困難者に対し商業施設の誘導員が案内を行いながら、東口・西口の駅前広場へ誘導するということになります。駅前の改

札口周辺に帰宅困難者が集中することを防止するため、一時的に駅前の安全な場所へ帰宅困難者を集めるということについて検証いたします。5点目としまして、駅前に集まった帰宅困難者を情報受発信拠点からの情報を基に収容可能な一時滞在施設へ誘導するということを検証します。情報受発信拠点を中心とした情報収集・提供により1人残らず一時滞在施設へ収容したのち、その場でしばらくの間過ごしていただくという想定で、簡易防寒シート、飲料水、簡易食料をお渡しする予定でございます。この時点で帰宅困難者訓練を終了といたします。最後に、本訓練で情報受発信や帰宅困難者の誘導等に從事していただいた市・区職員、協議会の方につきましては、フロンティアビル2階の会議室に集まっていただき訓練の講評を受けることを検討しております。次に(2)のスケジュールと記載してあるところにつきましては先ほどご説明したことを時系列に記載したものでございますので、後程ご覧いただきたいと思います。

資料の2枚目をご覧ください。これは訓練をイメージして頂こうと思ひまして地図をご用意いたしました。

ホチキス留めていない資料で3枚目、帰宅困難者訓練参加各機関の工程表(時系列)とあります。こちらの方をご覧ください。これは各機関ごとに本訓練の役割を記載したものでございます。順を追って確認していきたいと思ひます。

まず商業施設につきましては、発災に伴う各種対応ということで施設内の安全点検を行っていただくということになります。そして、施設前を通行する帰宅困難者に対し、一時滞在施設の情報入手が駅前広場で行われている旨の案内を行い、帰宅困難者を駅前広場に向かわせるということを行います。

次に、一時滞在施設の役割についてご説明いたします。発災に伴う各種対応ということで、施設内の安全点検を行うとともに、区災害対策本部の依頼に基づく一時滞在施設の開設の準備を行っていただきます。情報受発信拠点へ、これは1名くらいのスタッフになると思ひますが、連絡員の派遣をお願いしたいと思ひます。続いて、その後の対応といたしまして、一時滞在施設を開設したのち、情報受発信拠点へその旨を連絡します。同時に施設入口に人員を配置して頂き、帰宅困難者の受入を開始するという作業になります。施設が満杯になってしまったことに伴ひまして、帰宅困難者の受入完了を情報受発信拠点へ伝えるとともに、空きのある他の一時滞在施設への案内を行いながら帰宅困難者全員を収容するということとなります。

次に、駅職員の対応につきましては、発災に伴う対応としまして、区役所本部へ駅の状況を報告していただきます。駅員を帰宅困難者が集まる場所に配置していただくこととなります。同時に、一時滞在施設マップの配布を行い、これは予め用意させていただきますが、開設している一時滞在施設には印などをつけるなどの工夫を用いて、一時滞在施設マップを配布するということとなります。冷静な移動を呼びかけ、情報受発信拠点から得た情報をトラメガ等で発信して頂くということとなります。

次に市役所、区役所の主なものとして、情報収集を行います。区役所職員が情報受発信

拠点へ参集します。これも予め数名のスタッフを指定したいと思っております。情報受発信拠点への情報提供を行うとともに、各種広報ツールを用いまして市の被災情報の提供を行います。また、駅前で混乱が生じている場所へ職員の派遣を行います。そして状況に応じた対応を実施する。そして最後に備蓄品を一時滞在施設へ搬送するという作業を行います。

次に、情報受発信拠点の役割としましては、開設の準備をしていただき、関係者の参集を受け入れる、情報収集と情報に基づく帰宅困難者の誘導プランの検討を行います。そしてホワイトボードや地図などを使用し、情報収集の継続と駅周辺の状況把握を行い、一時滞在施設の満了に伴う駅前誘導員への誘導先の変更指示などを行います。異なる一時滞在施設の案内を行うということでございます。

最後に、帰宅困難者役の方に関しましては、川崎区、幸区、両集合場所へそれぞれ集合していただきます。職員から若干の訓練の説明をさせていただき、ビブスを配布いたします。駅前の広場に向かって複数のルートで移動を開始していただくにあたり、ある程度ルートを指定させていただきます。次に商業施設職員の案内や駅前の広場の誘導員からの災害情報、鉄道の運行状況、一時滞在施設の開設状況の情報の入手を行っていただき、移動の際や一時滞在施設の受入に対しては要援護者を優先するなど、帰宅困難者同士の互いの協力をもって一時滞在施設に入らせていただき、備蓄品を受け取って、施設内で若干待機して頂くということになります。以上が一連の訓練の実施計画でございます。今後、会議等を設けまして関係者の方に集まっていただき、ご意見などを頂きながら詳細な訓練を策定していきたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。以上です。

#### **部会長 川崎市総務局危機管理室 小林室長**

只今、事務局の方から11月20日の開催を予定しております川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練の概要というか、ほぼたたき台に近いものですが、そちらの方ご説明させていただきました。今おおまかな計画でございまして、今後この内容を更に精査しながらどういう手順でどのようなかたちでやるかというところは詰めていかなければならないところでございます。とりあえず方向性というかたちで本日この提案をさせていただきました。これについてご質問等ございましたら宜しく願いいたします。

#### **川崎アゼリア**

今後関係者を集めて会議を行うということですが、いつ開催される予定でしょうか。

#### **川崎市総務局危機管理室訓練担当 楠課長**

まだ日程等については未定でございますが、可能な限り早い段階で1回目の会議を。会議と言いましても関係者を選定させて頂いて、その中で打合せ等を実施していきたいと考えております。日時については現在のところ未定でございます。

**部会長 川崎市総務局危機管理室 小林室長**

この資料に基づいて更に中を詰めながら、皆様方からのご意見を伺いながら詰めていく必要があるなと思っております、それを詰めて、それを反映させるかたちで会議を開きたいと考えております。ですからまだ9月ですけれども、9月もう終わってしまいますが10月の中旬くらいまでご意見の方集めるかたちで動きながら、それを集約して、更にそれをまとめたものを整理して会議を開催したいなど。11月の20日ですので10月には1回会議を開いて大きな流れをつかんでいきたいなど。それともう1回程度最終確認というかたちで開きながら11月20日の訓練を迎えたいなどというかたちで今のところ方向性としてはやっていますが、実際にご意見を伺いながら必要であればもう1回くらい会議の方を開けたら良いなと思っております。

**川崎アゼリア**

一時滞在施設等の関係機関がみんな集まって会議を行うということですか。

**川崎市総務局危機管理室訓練担当 楠課長**

そのように考えております。その際は皆様にまたご迷惑をお掛けしますが、宜しく願いいたします。

**部会長 川崎市総務局危機管理室 小林室長**

その他にございますでしょうか。

**川崎市交通局**

市の交通局ですけれども教えて頂きたいのですが、約500名の方が駅前広場に移動ということで、半分の250名の方が東口と西口にそれぞれ移動されるということですが、集合する場所はバス乗り場というわけではなくて、東口ですとJR駅のすぐそばと理解してよろしいのでしょうか。

**川崎市総務局危機管理室訓練担当 楠課長**

場所の指定も今後詰めていきたいと考えているところですが、あまり人の通行のない広いスペースを考えております。

**部会長 川崎市総務局危機管理室 小林室長**

イメージ的にはバス乗り場のターミナルの中ではなくて、例えば東口では交番の前のエリアとか、よくあの辺で人が集まって動いていますが、なるべく影響のないようなところにしたいと思います。

他にございますでしょうか。

#### **神奈川県警察 交通規制課**

失礼します。県警交通規制課の川村と申します。お伺いしたいのは、まだ詳細は決まっていなと思うのですけれども、この訓練の被害想定です。例えばですが、避難誘導する際にですね、停電をして信号機が滅灯している中で人と車両の交通が交錯するのですとか、そういったものを想定した上で誘導員を出して、それを整理しながら避難をするのですとか、そういうところまで考慮するのか、単に建物等の協力者の管理者対策として、そういったことを想定せずに一旦集まってみるという一時的な訓練を行うのか、その辺の根っこのところの災害の被災想定というものを早い段階で出していただかないと警察としては、交通部としても警備部としてもですね、どう訓練に関わっていくかということと、具体的にどういった対策をとらなければならないのかということとを策定できないので、なるべく早い段階で被災想定というものを考慮していただきたいと思います。

#### **川崎市総務局危機管理室訓練担当 楠課長**

わかりました。今回初めての訓練でございますので、まず帰宅困難者の方が駅前に集まってしまったという想定に基づいてどのように一時滞在施設に収容しようかということに主眼をおいている訓練ですので、信号の滅灯等については現在のところ想定していないこととなります。

#### **神奈川県警察 交通規制課**

そうすると訓練の想定というか、実際に訓練をやったときの動きとしては、いわゆる交通の部分は通常の交通の中で行って、人が集まるということに特化しているということで、総合的な訓練というよりもそちらの方の訓練ということでよろしいのでしょうか。

#### **川崎市総務局危機管理室訓練担当 楠課長**

訓練につきましては、そのようになります。

#### **神奈川県警察 交通規制課**

有難うございました。

#### **部会長 川崎市総務局危機管理室 小林室長**

いまのところはそうなのですが、訓練の詳細についてはこれから詰めていきますので、関係者のご意見を伺いながらこういう訓練もできるかどうか、そういうのを参考にさせていただきながら詰めていきたいと思っております。大前提として、川崎駅周辺でこういう訓練をやるのが初めてでございますので、どんな訓練をどうやって、今後の、これ1回で

終わらせるというかたちではなかろうと思いますので、今後反映させるためにどういう課題を精査していけばよいのか、次回の訓練ではこういうことを盛り込んでいこうということも考えながら、第1回目ではどこら辺までやれるか等、皆様方のご意見を伺いながら詰めていこうと思います。

### **川崎中央商店連合会**

失礼します。中央商店連合会事務局長をしています望月と申します。宜しくお願ひ致します。商業者は今回、帰宅困難者役として参加いたしますが、この予定表を拝見いたしますと東口では250人が一斉に移動するのか、あるいは三々五々広場に移動するようになるのか、訓練の中身としてですね。それから商業施設の役割としてですね、施設前を通行する帰宅困難者に情報を提供するということですが、沿線ですね、いわゆる小さな商店も実際に通行する人たちに対して情報提供するようなことを想定されているのか。それからもう1点、帰宅困難者役は相当な数になるわけですが、これをいつ頃までに集約すれば良いのか、これらについてお聞きしたく質問させていただきました。宜しくお願ひ致します。

### **川崎市総務局危機管理室訓練担当 楠課長**

詳細はこれから詰めていくことになりますけれども、まず帰宅困難者役の駅前周辺の集まり方ですけれども、これはいくつかのルートを設定させていただいて、三々五々ではなくていくつかのコースを策定して実施していただくと考えております。次にその他の商業施設の方が誘導の役割ですね、これについては今後誘導役としての立場の方もこれから選定していきたいと考えております。いつ頃までにこの帰宅困難者役を集約するかにつきましても未定でございますので、今後皆様にご協力のお声を掛けさせていただいて、それで決定していきたいと考えております。以上でございます。

### **部会長 川崎市総務局危機管理室 小林室長**

今のですが、三々五々というかたちになりますと、人通りの多い中、一般の方がいらっしやる中での訓練ですので、三々五々で移動してしまいますと混乱をきたしてしまうのではないかなということもありまして、実際とは違ってくるかたちかもしれませんが集合場所から避難者役の方が駅の方へ避難してくるとうことで対応していくということでございます。その他、誘導員につきましても各商店街というより大型商店による誘導の方が良いのかと思われまして、どのようにやるのかについても今後詰めていきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

こちらの訓練もまだ方向性を出したばかりで、今後早急に具体的な内容を詰めていく必要があると思ひています。詰めるにあたりましては皆様のご意見を伺いながら、こんなことも考慮したらどうか、こういう点も入れてはどうかと、なるべく反映させながら

次回に繋がる災害時に備えることができる有意義な訓練にしていきたいと考えております。準備期間が短い中での訓練となりますが、是非皆様方のご意見を参照しながら訓練の中身を詰めていきたいと思っておりますのでご協力の方を宜しくお願い致します。

その他ございませんでしょうか。

#### **川崎中央商店連合会**

ビブスとは何でしょうか。

#### **部会長 川崎市総務局危機管理室 小林室長**

ビブスとは、ジャケットみたいなもの。町歩きの防災とか、緑のチョッキみたいなもの着ているもので、よくあると思うのですが、あれと同じです。

他にございますでしょうか。

訓練については、今後詰めていきたいと思っております。それでは議題（２）訓練の実施計画については以上をもって終了させていただきます。その他でございますが、次回開催というかたちで記載してございますが、こちらにつきましては今ご説明もうしあげた訓練、これを第２回の部会として開催させていただきたいと思っております。部会の方皆様方にもご案内させていただきまして、ご参加いただけるようお願いいたしたいと思っております。

その他、事務局の方から何かございますでしょうか。

皆様方の方から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして議事の方終了させていただきます。それでは事務局へマイクをお返しいたします。

#### **川崎市まちづくり局市街地開発部 竜野部長**

部会長ありがとうございました。以上をもちまして川崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会、第一回の都市再生安全確保計画作成部会を閉会させていただきます。また、最後になりましたが先ほどの議事にありました安全確保計画のたたき台、訓練実施計画につきましてご意見がありましたら事務局の方へ連絡等頂ければ大変ありがたいと思っておりますので宜しくお願い致します。それでは閉会させていただきます、本日は、誠にありがとうございました。

以上